

# たいし 議会だより

## 第159号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

平成29年6月定例会で決まったこと	p 1～p 2
7議員が町政を問う (一般質問)	p 3～p 6
議会のうごき	p 7～p 8

・第1回生涯学習施設建設調査特別委員会開催

### 6月定例会まじごんをいそぎました

第2回定例会は、6月2日に招集され、6月16日までの15日間にわたって開かれました。

今定例会では、29年度補正予算をはじめ、条例改正、「生涯学習施設建設調査特別委員会」設置を求める動議などについて審議され、すべての議案を可決しました。また、一般質問には、7人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



#### 29年度

#### 補正予算

##### ●一般会計

##### 〔補正額〕

6547万6千円増額

##### 〔歳入歳出総額〕

49億6348万8千円

#### 質疑

##### 問 太子西条線整備事業の工事の進捗状況、工事総額及び交付金の状況は。

〔答〕 汚水管、道路排水工事を行っている。今後、本体工事を予定しており、3月末までの完成をめざしている。26年～29年までの当初計画で、総額3億6900万円を見込んでい

たが、現在3億3080万円の見込み。交付金は、29年度は816万8千円、総額489万5千円の見込み。

〔問〕 周辺商業施設の動向は。

〔答〕 ホームセンターが開発事前協議を行っており、秋頃から工事で、来年のゴールデンウィーク前のオープン予定。スーパーマーケットも、同時期にオープンを計画している。

##### 問 マイナンバーカードの交付状況は。

〔答〕 4月30日現在、推計申請件数1234件、交付済件数1052件。人口1万3661人の7・7%が交付済み。

##### ●職員の退職手当に関する条例中改正

〔内容〕 基本手当の給付日数の延長事由として、①障害者等②雇用情勢が悪い地域に居住する者③災害により離職した者を追加。

##### 問 事業所へ税額通知の際、マイナンバーの取り扱いと送付方法は。

〔答〕 通知書にはマイナンバー欄があるが、29年度は記載せず通知し、

移転費の額に相当する金額の支給対象に、職業紹介事業者等の紹介により就職する者を追加。

追加。

● 税条例等中改正

質 疑

問 同一生計配偶者と、控除対象配偶者の違いは。

答 ①世帯主が所得90万円(年収1120万円)を超えると、配偶者控除が低減・消失。

②配偶者控除の所得制限が45万円(年収110万円)から90万円(年収155万円)に拡大。  
③配偶者の収入が110万円を超えると配偶者特別控除で、141万円を超えると控除がなくなったが、201万円まで収入を拡大。  
このため控除対象配偶者から、同一生計配偶者に名称を変更する。

問 この改正により住民が何か影響を受けるものがあるのか。

答 住民税の壁、所得税の壁、扶養の壁があり、特に扶養の壁13

0万円を超えると、社会保険料等の負担が発生し、なおかつ扶養手当がなくなるなど、収入を増やしたとしても、手取りとして増えた実感が無い場合がある。

● 「2025日本万国博覧会」の大阪誘致に対する決議

【要旨】 国際博覧会は、世界と日本の平和的発展に寄与することが期待されている。大阪での開催は、世界中の人々の健康に係る様々な課題を克服し、人類の未来に向けて新しいモデルを世界に発信する意義がある。そこで、太子町議会としては誘致・実現に向け積極的に取り組むこととする。

討 論

【反対】 万国博覧会開催の意義には賛同するものの「南海トラフ地震」が起きる可能性が大きいと報道されてい

るもと、大きな被害を受ける恐れのある夢洲に、大勢の人を集中させる計画は、無謀。誘致・開催にあたっては、夢洲及びIRと切り離し、最小の予算で最大の成果が得られる別の候補地を選定し誘致を行なうことを求め反対。

● 「生涯学習施設建設調査特別委員会」設置を求める動議

【内容】 3月議会で、生涯学習施設建設にあたっての「付帯決議」が、全会一致で可決されたが、「付帯決議」を真摯に受け止めて、対応している町当局の姿勢が、見受けられないことから、「生涯学習施設調査特別委員会」の設置を求め動議を提出する。

● 会派変更

森田忠彦

町民ファーストの会 辻本 馨

自由民主党

第2回定例会 議決結果一覧表

Table with 11 columns (山田強, 建石良明, 田中祐二, 寺町幸雄, 森田忠彦, 西田いく子, 阪口寛, 村井浩二, 辻本馨, 中村直幸, 羽山茂男, 審議結果) and 15 rows of agenda items.

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 一議長

# 6月定例会の一般質問

# 町政を問う

## 7人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

日本遺産認定後の取り組みについて…………… P3	生涯学習施設建設について…………… P5
学校における学習環境の改善について…………… P3	町立中学校屋内運動場耐震補強工事について… P5
町長に問う 住民の願いの実現を…………… P4	生涯学習施設整備計画の入札について…………… P5
身近で使いやすい図書館を…………… P4	まちの活性化について…………… P6
国保「保険料率」府内統一に反対を…………… P4	「ふるさと住民票」制度について…………… P6
介護保険の制度変更に対応するのか…………… P4	自治体における広報の役割…………… P6
公共交通条例の制定を…………… P4	

### 日本遺産認定後の 取り組みについて

羽山 茂男 議員

**問** 日本遺産認定に向けて要望し3月末に実現した。今後多くの人が太子町に訪れることを期待するが、課題も見受けられる。

**答** 観光バス等を利用して観光客が来た時、駐車場が現地にはないのでは。道の駅には大型バスが駐車できるようになっているが、出入りがしづらいとの声も聞いている。そこで、道の駅の第2駐車場を考えてみてはどうか。

**問** 日本遺産の認定で、町を訪れた観光客をどうもてなすのか。街道沿いには空き家も沢山ありそれを日本遺産と

**答** 近接している町有地を活用出来ないか検討している。バスから下車後、大道旧山本家住宅前まで歩いて頂いて、街道への散策を誘導することも期待できるものと思う。

**問** 日本遺産の認定で、町を訪れた観光客をどうもてなすのか。街道沿いには空き家も沢

**答** 近接している町有地を活用出来ないか検討している。バスから下車後、大道旧山本家住宅前まで歩いて頂いて、街道への散策を誘導することも期待できるものと思う。

してどう捉えるのか。例えば、空き家で地域の人達が昔の話をする等して、観光客への語り部としておもてなしをするのもおもしろいのではないかと思うが。

**問** この度の日本遺産認定については、羽山議員並びに町議会議員の皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝する。認定後の観光まちづくりに関する取り組みは、住民や事業者、関係者が一緒に考え行動出来る場としてネットワーク会議を立ち上げたい。

**答** トイレ洋式化は、昨今の生活環境で育ってきた子ども達が、安心して快適な学校生活を過ごすためにも、議員ご指摘の洋式化は必要だと考えている。校舎等の老朽化対策と並行して、トイレ洋式化に取り組んでいくこととしており、まず、懸案となっている中学校の大規模改修を最優先として、その後、トイレ洋式化を進めて参りたい。

**問** 自宅の洋式トイレで育った世代の子ども達が、学校の和式トイレに対する戸惑いや抵抗を覚えることは容易に理解でき、学習への

**答** トイレ洋式化は、昨今の生活環境で育ってきた子ども達が、安心して快適な学校生活を過ごすためにも、議員ご指摘の洋式化は必要だと考えている。校舎等の老朽化対策と並行して、トイレ洋式化に取り組んでいくこととしており、まず、懸案となっている中学校の大規模改修を最優先として、その後、トイレ洋式化を進めて参りたい。

**要望** 将来を担う子ども達に対する学習環境の改善は急務であると考える。早期に取り組まれることを強く要望する。

# 町長に問う 住民の願いの実現を

西田つく子 議員

生涯学習施設建設について住民の声を聞いて

問 生涯学習施設建設は、10億円を超える大きな事業。住民に喜んでもらい、集う施設とするためには、住民の声を広く集めることが成功への鍵。3月議会での「付帯決議」や2団体もの住民の陳情を重く受け止め、場所、進め方など、様々な疑問に答えるためにも、スケジュールの撤回を。

答 町広報紙、ホームページ、公民館等の窓口資料を置き、パブリックコメントの実施、公民館の全登録クラブの会員約560名、サークル活動で利用されておられる197人も対象に意見を募った。区長会、教育委員会及び社会教育委員会にお

いても同様にして、基本計画案を説明し、意見をもらったので、住民の意見を聞いていないとは思っていない。

27年度に職員による庁内検討委員会を立ち上げ、役場庁舎敷地内に建設するとした。スケジュールは、計画通りに進めている。

問 場所はいつ決定したのか？駐車場は？工事中の安全確保は？地盤は？富田林公会堂の建て替え費用を元にm

45万円の試算でいいのかなど、疑問が解決していない。「スケジュールにこだわるのは、町長の任期中に建てたい」からだという住民からの声をどう思うのか。

答 スケジュールに特にごだわりを持つてないが、31年秋開催の文化祭にオープンしたいという思いに変わりはなく、予定通り事業を

進めたいと考えており、ご理解・ご協力を願う。

Q身近で使いやすい図書館を

問 どのような図書館にするのか？

答 「聖徳太子のことなら太子町へ」と言われるような特徴ある図書館をめざしたい。住民の意見を聞けるように工夫し、図書館協議会の設置は研究したい。

Q国保「保険料率」府内統一に反対を

問 府の試算で、保険料は、一人当たりいくら値上がりになるのか。

答 新制度後、保険料増とならないよう、協議を続けていきたい。

# 介護保険の制度変更について対応するのは

阪口 寛 議員

問 2014年に成立した医療介護総合法の「総合事業」は、要支援者の保険給付締め出しが今年度から全自治体で義務化される。先行実施している自治体では、介護保険料を払ってもサービスが受けられないなど問題点が明らかになっている。また、一定年収のある人の利用料が2割負担に、特養入所条件の変更などへの本町の対応は。

答 4月から総合事業を開始したが、本町では要支援者にも必要なサービスが受けられるよう「現行相当サービス」をベースに実施する。また「生き生きトレーニング」「お達者

サロン」「ぐんぐんトレーニング」など、一般介護予防事業についてもさらに深化・充実を図っていく。自己負担割合2割の方のサービス利用は、1割程度減っている。「特例入所」など国の制度設計に柔軟かつ的確に対応しつつ、必要となるサービスの構築を進める。国の動向を十分注視しながら、総合事業の上限額の見直しや、調整交付金の国負担25%の外枠化など、町村長会を通じ、府や国へ働きかけ、地域住民と太子町版の地域ケアシステムを構築する。

Q公共交通条例の制定を

問 予約型乗合ワゴン、3年目の試行運行で、現在の登録者数や利用状況は。介護者の同乗はできないのか。地域公共交通検討委

員会が開かれるが、住民の意見をどのように反映させるのか。交通事業者は参加されるのか。地域公共交通を持続させるために、住民と公共交通運行事業者、行政が「共助・協働」による支えあいが必要。目的とそれぞれの責務を明確にした「太子町地域公共交通条例」の制定を。

答 予約型乗合ワゴン車は現在423名が登録し、1か月500〜600人強利用。地域公共交通検討委員会、乗合ワゴンのあり方は検討する。住民の意識調査などを行い、より多くの意見を反映させたい。バス事業者からも委員の推薦を受けている。交通条例は、検討委員会や法定協議会を優先し、現時点では条例制定は考えていない。

### 生涯学習施設建設について

森田 忠彦 議員

**問** 昨年9月議会に、第1案は現公民館の隣接地を買収して建てる。第2案は公民館と図書館を別個に公民館は解体した場所へ、又、図書館は今の図書室につないで図書館にする。第3案は今の図書室とふたかみの庭、そして駐車場の一部を使って建てるという3案が提示され、金額的にも第3案が一番安くつくので、賛成した。

基本設計が行われ、12月議会で図面等の説明を受け、その時感じたことは、この場所では無理であるということ、消防署からまっすぐ今まで駐車場へ上がったのが、一旦図書室を越えてすぐに右へ回らなければならぬ。そして大型車両が入れない。工事中、完成後も駐車場を十分に確保することが無理である。また、建設事業費の積算が大型工事

車が入る場所と入れない場所とが同じ平米45万円で計算している。この状況で2500万円の実施設計を入札すれば、お金が無駄になる可能性もあると思いで、3月議会で付帯決議案を提出した。

**答** この度の基本計画の策定を進めてきているものであり、場所、規模等を再検討する考えは持っていない。そして、住民の皆様方に喜んで頂けるような建物に努めて参りたいというふうに考えている。

年ほどかかると、町長のマニフェストの31年の秋の文化祭には間に合わないが、1年遅れても、10年後に住民の皆さんが喜んでもらえる施設を考えたいのではないかと思う。

**要望** 第1案の現公民館の隣接地の用地を買収して建設するのが一番いいのではないかと思う。買収するのに1

### 町立中学校屋内運動場耐震補強工事について

中村 直幸 議員

**問** 中学校体育館の建設での屋根の音は予見できたのでは？吹奏楽部が、微妙な音合わせを求められる中で、この屋根では子ども達に申し訳ないと思う。体育館は、運動系だけではなく、文化的な行事、式典など多目的に使うもの。理事者は、想定内だとも言っていたが、想定内なら再工事は必要なかったのでは。想定外の瑕疵があったからではないか。再工事の理由とその結果を。

**答** 屋根の施工途中で、想定外の音鳴りが発生した後に材料メーカーから音鳴りの説明を受けた。設計会社からも設計当初から金属屋根であり、若干の音鳴りは承知されていたが、現場で改めて予想を上回る音鳴りを知り得た。金属屋根の音鳴りは熱で伸縮する金属の特性が避けられない面があ

り発生するのは当たり前という事実がある。

**Q** 生涯学習施設整備計画の入札について

**答** 公平性や透明性の観点、予算見積もりが2千万円以上と高額であること等から、業者の参加機会を与えることで競争原理を働かせ、事業費の抑制を図れるものと考え、本町に指名競争入札参加資格登録している全ての設計業者限定とした制限付きの一般競争入札を行う予定にした。

**問** 体育館問題と重複するが、長年同じ設計会社と指名競争入札をしたために誤解を招いている。基本計画から見直し、後世に語り継がれる建物を。

**問** 3月の一般質問で「指名競争入札をこれからも続けていく」と答えながら、4月の全員協議会で生涯学習施設整備基本設計後の実

**答** 当初の計画通り進めることが、よりよい方策だと確信している。計画を変更する必要がある理由があるとも考えられない。

まちの活性化について

田中 祐一 議員

自治体における広報の役割

村井 浩一 議員

**問** まちの活性化策の1つでもあるふるさと納税制度は、そもそも地方のふるさとで生まれた人が、その自治体から医療や教育等々のサービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っているという現状があり、今は都会に住んでいるが、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思でいくらかでも納税出来る制度としてスタートした。

**答** ふるさと納税の返礼品について、平成27年7月から制度を取り入れたことで、寄附金が増加したところであり、現在では更により多くの方に寄附して頂けるよう、導入当初の6種目から13種目へと、他の市町村同様充実を図ってきた。

また寄附額の3割を超える返礼品はない。

**問** ふるさと住民票制度を既に導入している鳥取県日野町では、対象者にふるさと住民票カードを交付し、町広報紙の送付、町の公共施設の住民料金での利用、町の計画やパブリックコメントへの参加、町の行事の案内等のサービスを提供している。

この制度は、政府が進めている地方創生政策における地方への新しい人の流れを作る施策を背景としており、都市と農山漁村交流や2地域居住等の推進を念頭に置いたものでもある。

太子町を応援してやろうという方々と太子町を結びつけるふるさと住民票制度についての本町の考えは？

**答** ふるさと住民票制度については、現在3町村で実施されている。対象者は、町外に住む出身者やふるさと納税者等で、各種サービス等を利用出来る仕組みになっている。

この制度導入については、対象者や提供するサービス内容等、さまざまな課題が想定されることから、まずは本町にとってどのようなメリットや効果があるのかを見極める必要があり、先例の状況を見ながら調査・研究を行いたい。

**問** 自治体における広報の役割は、地域住民のニーズを正確に把握し、政策決定過程での情報開示と住民参加、参画を確保し、合意形成を図っていく地域住民の皆様と行政をつなぐ重要なコミュニケーションツールと考える。

そもそも広報とは何かとの原点に立ち返って考えると、地方自治のあり方が大きく変化し、住民と協働のまちづくりを進めるためには戦略的広報が必要で、戦術的広報が実践されれば、効果的な政策形成や政策への理解、都市魅力の効果的な発信等が行えるのではないかと。

**答** 広報については、情報化社会においては、住民に旬な情報、有益な情報等をいかに迅速に発信し、情報を共有していただくかが重要であり、「広報たいし」は、手軽さ、見やすさなど、最も住民に親しみやすい広報手段であると考えている。

住民と行政が信頼関係の中、協働のまちづくりを構築する上で、広報の担う役割は非常に大きいものと認識しており、「広報たいし」はもとより、町ホームページについても、今後わかりやすい情報の提供と少しでも多くの住民に見ていただけるよう工夫、改善に努めたい。

防災行政無線は、災害等の非常時においては、住民への確かな情報を迅速に伝達し、安全と安心を提供することはもとより、平常時には、広報活動の一環として、各種イベント、健康診断など、毎日の生活に密着した生きた情報をすべての家庭に伝え、住みよいまちづくり、地域社会のコミュニケーションセッションづくりに活用いただいで、戸別受信機の点検を兼ねて行っている。

「8時の定時放送」については、防災行政無線の趣旨や目的を踏まえ、他市町村での運用方法について調査、研究を行ってまいりたい。



# 議会のうごき



的に、熊取町立図書館と、公民館を建て替え生涯学習施設と、図書館の複合施設『やわらぎ会館』を建設した奈良県王寺町にて、視察研修を行いました。

●熊取町

『町立熊取図書館』



図書館と学校図書室、保育所とも連携

いではなく、建物ができてから熊取町としてどういったサービスが必要なのか、方向性を住民とともに考え、図書館づくりを行って来たそうです。そのためにも、人が大切で、正規の職員を置くことが、必須だとのことでした。



と情報を提供し、信頼される図書館をめざします。」と基本方針を掲げ活動を行っていました。

2階に教育委員会があり、3階、4階にイベントホール(202席)や会議室(32〜63席)、和室など7施設があります。

『文化・教養の向上と、地域のふれあいを目指す』という目的に沿って生涯学習活動の核を担い、地域社会づくりの拠点として、利用されています。

## 議会視察研修

6月28日、全議員参加で、現在太子町で計画されている『生涯学習施設』(公民館と図書館を併設した複合施設) 建設にあたって、他自治体に学び、太子町に生かすことを目



図書館正面入り口を背に



全国屈指の図書館を誇る熊取町ですが、図書館の歴史は、昭和60年の住民アンケートで「余暇を過ごすために望まれる施設」を尋ねたところ図書館などの文化施設がトップに挙げられたことから、当時策定の総合計画に『個性ある学術文化都市

の創造』を基本目標の一つに掲げ、文化施設の第一番目に図書館建設が盛り込まれたとのこと。平成2年に『図書館建設準備室』が設置され、当時は珍しかった住民との協働に苦心し、「住民が望む図書館建設」への準備に4年の歳月を経て、平成6年11月に、館長を含め正規職員12人、臨時職員が2人(全員司書資格を有する)の体制で開館しました。

その後、行財政改革の影響もあり、正規職員7人、非常勤・臨時職員が9・3人体制にはなりませんが、図書館は、住民に支えられ、住民が育てるものという考え方を基本とし、建物が建てば良

熊取町

人口	4万3917人
面積	17・24 km <sup>2</sup>
蔵書数	約36万冊

『やわらぎ会館』

熊取町の図書館は、昭和47年に旧役場庁舎で開館、56年に王寺公民館2階に、平成7年に現在の『やわらぎ会館』1階での開館となりました。

熊取町の図書館に比べると小ぶりですが、帰宅後の小学生もたくさん来館していました。奈良県は、県内の図書館のネットワークが構築されており、県民は、県内どこの図書館でも借りることができます。王寺町の図書館では、館長を含め4人の正規職員と3人の臨時職員(内、司書資格を有するもの5人)の7人体制で、「生涯学習施設の拠点として、町内で生活するすべての人々からの求めに応じ、暮らしや、まちづくりに必要な資料

王寺町

人口	2万3505人
面積	7・01 km <sup>2</sup>
蔵書数	15万2978冊



※太子町

人口	1万3655人
面積	14・17 km <sup>2</sup>
蔵書数	3万524冊

# 6月議会最終日に議員から動議が提出され可決した

# 生涯学習施設建設調査特別委員会

## 第1回 特別委員会 開催される

委員長 中村 直幸  
副委員長 辻本 馨  
委員 羽山 茂男  
村井 浩二  
阪口 寛  
西田いく子  
森田 忠彦  
寺町 幸雄  
田中 祐二  
建石 良明  
山田 強

7月10日、第1回「生涯学習施設建設調査特別委員会」(以下、特別委員会)が、開催されました。

第1回特別委員会では、取り組むべき基本方針について、確認しました。

3月の『付帯決議』、6月の『動議』の趣旨を生かし、「住民が待ち望んでいる生涯学習施設(公民館・図書館)を建設するために調査研究する」3月議会です算は通ったが、特別委員会でも議論されている間、当面『実施設計』策定の予算執行は、凍結してもらう。『早く建てて欲しい』との声もあることから、月2回は特別委員会を開く

ことなど、基本方針を確認しました。

また、確認した基本方針について、町当局に対し、文書で伝えることにする賛否を取ったところ、賛成多数(賛成6人、反対5人)で承認され、『申し入れ』文書案を委員長が作成し、次回「案」を特別委員会です示した後、議長を通じて町長に届けもらうというところで、特別委員会を終えました。公民館は、建設されてから50年以上経っており、耐震化も施されていません。図書館建設も、長年の住民の願いです。一番の目的は『付帯決議』にもあるように「住民の理解が得られるよう十分に説明」すること、「良い施設をつくること」にあります。

私たち太子町議会議員も、第1回特別委員会でも、確認された立場で、住民のみなさんの声に耳を傾け、説明責任を果たしていきたいと思っています。

ぜひ、生涯学習施設建設に対してのご意見・ご要望をお寄せください。

### 「生涯学習施設建設調査特別委員会」設置を求める動議

次のとおり、生涯学習施設建設調査特別委員会を設置する。

#### 記

1. 名称 生涯学習施設建設調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び太子町議会委員会条例第5条
3. 付議事件 生涯学習施設建設についての調査・研究
4. 委員の定数 11人以内
5. 調査期間 議決の日から、議会が調査終了を議決するまでとする。

6月に可決された『動議』

### 議案第14号に対する付帯決議

平成29年度太子町一般会計予算に含まれる仮称生涯学習センターの実設計の執行にあたっては、より一層議会との協議を深めることを強く求める。

#### 記

1. 工事中、完成後共に来庁者の駐車場を十分確保すること。
2. 大型車を含む工事車両の出入りに際しては、安全に十分配慮すること。
3. 住民の理解が得られるよう十分説明されること。

3月に可決された『付帯決議』

「①住民の理解が得られる生涯学習施設を建設するための調査研究」「②予算執行の凍結」「③月2回は開催する」ことを記した『申し入れ』文書を町長宛てに提出することに対しての賛否

賛成(6人) 羽山茂男、中村直幸、辻本馨、阪口寛、西田いく子、森田忠彦  
反対(5人) 村井浩二、寺町幸雄、田中祐二、建石良明、山田強

次の定例会は、9月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

## 議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願ひします。